

平成27年度2月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
統一的な基準による地方公会計制度推進業務委託費	行財政改革課

[単位:千円]

区分	限度額	期間	財源内訳				
			国	県	起債	その他	一般財源
補正前	11,426	平成 28 年 ~ 29 年度					11,426
補正後	15,239	平成 28 年 ~ 29 年度					15,239

【事業の目的】

地方公会計について、総務省より平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が示され、全ての地方公共団体において、平成29年度末までに平成28年度決算の財務書類を作成することとなった。

複式簿記・発生主義により、財政の透明性を高め、住民や議会等に対する説明責任をより適切に図るため、従来とは異なる新たな統一的な基準に基づいた財務諸表を作成する。

【事業の内容】

統一的な基準に基づく財務諸表の作成に関する支援業務を専門的な事業者に委託を行うもの。
契約業者との進捗協議により、年度割の変更を行うため、債務負担行為の変更を行う。

(変更前)		(変更後)	
平成27年度	7,198千円	平成27年度	3,121千円
平成28年度	4,660千円	平成28年度	7,344千円
平成29年度	6,766千円	平成29年度	7,895千円
計	18,624千円	計	18,360千円

【これまでの関連する取組み】

平成19年度決算より、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、健全化判断比率を公表。
平成20年度決算より、総務省改定モデルでの財務諸表公表。
平成27年度当初予算において、固定資産台帳整備経費を計上(財産経営課)。

【今後の取組み】

平成29年度末までに、28年度決算分の公開を行う。